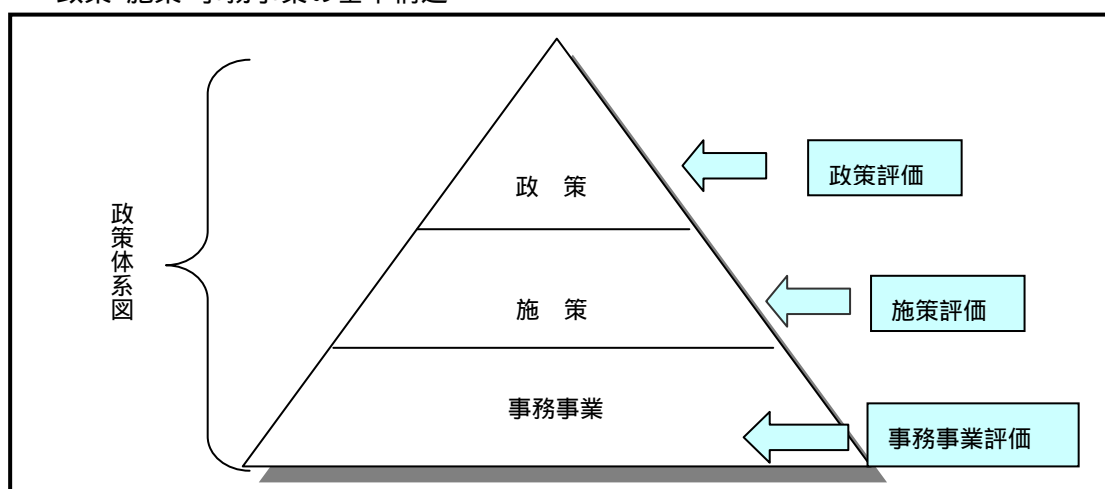


評価段階の事例

1 行政評価とは

行政評価とは、市の行っている様々な仕事について、「この事業は何のためにやるのか」、「費用に見合うだけの成果を出しているのか」、「当初の目標を達成したか」などといった視点から評価するしくみをいう。市の仕事に、「計画（Plan） 実施（Do） 評価（Check） 改善（Action）」という継続的な改革改善の流れを定着させ、より効果的・効率的な行政運営につなげていくことが、行政評価システムを構築するねらいとしている。

政策・施策・事務事業の基本構造



第5次総合計画	行政評価
例：健康（すべての市民が、いきいきと健康に暮らせる活力ある社会を目指します。）	政策
例：感染症対策・健診の充実	施策
例：がん検診事業	事務事業

2 平成19年度の事務事業評価

前年度に実施した事務事業について各課が自ら「事務事業評価シート」を作成することによって、事後評価を行い、今後の改革・改善計画をたてる。

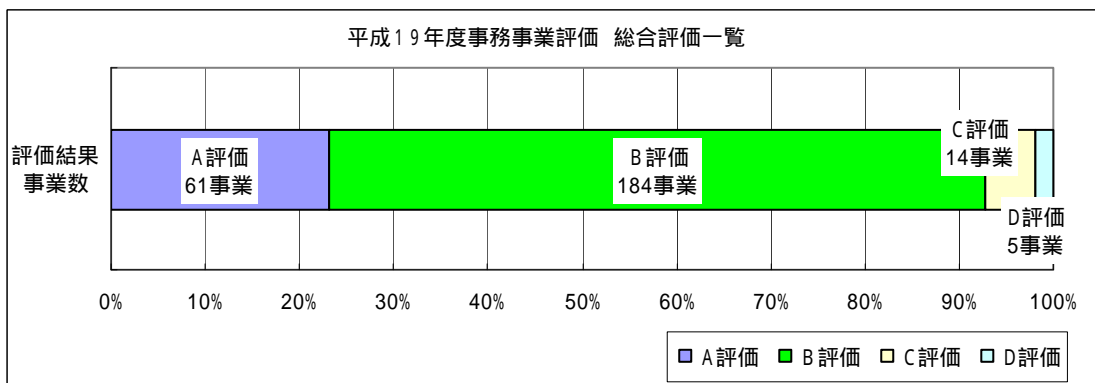
- ・事務事業評価シートの例 別紙
- ・平成19年度事務事業評価結果 別紙

政策評価は未実施。施策評価は今年度に試行予定。

平成 19 年度 事務事業評価結果について

平成 19 年度は、平成 18 年度に実施した事務事業評価によって総合評価が B 以下となった事務事業を中心に、264 事業について事務事業評価を実施しました。

結果として、総合評価は A 評価 61 事業で 23.1%、B 評価 184 事業で 69.7%、C 評価 14 事業で 5.3%、D 評価 5 事業で 1.9%となりました。総合評価で C 又は D 評価とされた 20 事業については、別紙「平成 19 年度 事務事業評価 総合評価 C・D 事業一覧表」のとおりです。



【総合評価の定義】

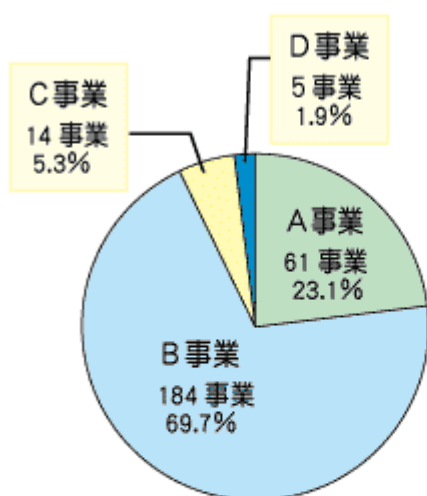
- A 評価：計画どおり事業を進めることが適当
- B 評価：事業の進め方などに改善が必要
- C 評価：事業規模・内容・実施主体の見直し、又は事業の統合の検討が必要
- D 評価：事業の休・廃止の検討が必要

評価結果をふまえた、今後の事業の方向性については、拡大 18 事業で 6.8%、維持 232 事業で 87.8%、縮小 5 事業で 1.9%、統合 5 事業で 1.9%、休止 2 事業で 0.8%、廃止 2 事業で 0.8%となりました。

また、投入するコストについては、増額 21 事業で 8.0%、維持 226 事業で 85.6%、減額 12 事業で 4.5%、投入しない 5 事業で 1.9%となりました。

今後の事業の方向性	拡大	維持	縮小	統合	休止	廃止
	18 事業 (6.8%)	232 事業 (87.8%)	5 事業 (1.9%)	5 事業 (1.9%)	2 事業 (0.8%)	2 事業 (0.8%)
投入するコスト	増額	維持	減額	投入しない		
	21 事業 (8.0%)	226 事業 (85.6%)	12 事業 (4.5%)	5 事業 (1.9%)		

事務事業評価の結果



- A評価…計画どおり事業を進めることが適当
B評価…事業の進め方等に改善が必要
C評価…事業規模・内容・実施主体の見直し、
または事業の統合の検討が必要
D評価…事業の休・廃止の検討が必要

C評価

- 児童遊園等維持管理事業（児童課）
- 産業会館維持管理事業（商工課）
- 環境センター運営管理事業（環境施設課）
- 最終処分事業（環境施設課）
- 祖父江斎場運営管理事業（環境施設課）
- 平和浄化センター運営管理事業（環境施設課）
- 生垣設置補助事業（都市計画課）
- 点検（検針）委託業務（水道業務課）
- 量水器取替工事（水道業務課）
- 収納委託業務（水道業務課）
- 雨水整備事業（下水道課）
- セミナーハウス活動事業（庶務課）
- 視聴覚ライブラリー事業（生涯学習課）
- 女性の悩みごと相談事業（生涯学習課）

D評価

- 療育作業所運営費補助事業（福祉課）
- 精神障害者小規模保護作業所運営費補助事業（福祉課）
- 引揚者住宅事業（福祉課）
- 親子映画会事業（生涯学習課）
- 脳ドック検診事業（医事課）

稲沢市 事務事業 評価シート	事業の分類	自主的事業	事務事業名	生垣設置補助事業			
	担当部局	建設部	担当課	都市計画課	担当グループ	みどり	
	担当連絡先	0587 - 32 - 1111 (内線 452)			会計区分	一般会計	
	総合計画	大分類	環境にやさしい安全なまち			款	土木費
		中分類	環境にやさしい安全なまち			項	都市計画費
		小分類 (目標)	緑化 (緑のまち稲沢としての確立)			目	緑化対策費
事業番号	10104004			事業名	緑化対策活動費		
関連事業名	-						

A1: 事業の背景

事業開始時の社会環境等	みどりの都市として、市民に緑化を積極的にしてもらうきっかけとなるよう補助制度を設けた。また宮城県沖地震によるコンクリートブロック塀の倒壊による事故があり、ブロック塀を壊し生垣にするよう呼びかけをしたもの。				
根拠法令等	法律	有	無		
	条例要綱等	有	無	名称(稲沢市緑の保全及び緑化の推進に関する条例)	

A2: 事業の対象

誰・何に対して	生垣を設置しようとする者
---------	--------------

A3: 事業の目的と達成度

意図(どのようにしたいか)	成果指標(どの程度意図が達成されたか)							
	指標名	単位・指標式	17年度	18年度	達成率	19年度	20年度	
みどりの都市として生垣のある町並みを形成していく。	補助件数	件	目標	6.	10.	50%	10.	10.
			実績	3.	5.			
				目標				
				実績				

A4: 事業の内容と活動量

手段(どうすることによって)	活動指標(どの程度手段を実施したか)							
	指標名	単位・指標式	17年度	18年度	達成率	19年度	20年度	
道路に面する敷地に2m以上の生垣を設置する者に対し補助 ・新規に設置する場合 設置費用の1/2上限60,000円 ・ブロック塀を取り壊し生垣とする場合 設置費用の2/3上限80,000円 広報により制度のPRに努める。	広報掲載回数	回	目標	12.	4.	100%	4.	4.
			実績	3.	4.			
				目標				
				実績				

コスト把握(手段実施にいくらかかるか)		(単位:金額は千円・職員数は人)				
費目	内容	17年度	18年度	構成比	19年度予算	
コスト	委託料	-	0	0	0	
	補助金	生垣設置補助	26	212	57%	600
	その他	-	0	0	0	
	人件費	従事職員数 × 8,000千円	160	160	43%	160
従事職員数		0.02	0.02		0.02	
計		186	372	100%	760	
収入	国・県支出金	-	0	0	0	
	その他	-	0	0	0	
差引市税等		186	372	100%	760	

A5: 今後の予測

事業を取り巻く環境の変化等	防災意識が高く必要性は大きいですが、維持管理が大変なことと、自家用車の保有率が高く駐車場を確保することに重点をおく人が多くあり、道路に面して生垣を設置する人が少ない。新市域への制度の普及拡大していく。
---------------	--

個別項目	評価観点						
	1: 受益者が不特定多数	2: 市民の不安を解消	3: 社会的経済的弱者が対象	4: 民間だけでは過剰負担	5: 民間だけでは供給不足	6: 第三者にも受益がある	7: 行政運営を効率的に遂行
必要性 【公的関与の範囲内かどうか】	-	-	-	-	-	-	-

評価 (3高～低1)	
3	公的関与の範囲内の事業である

適合性 【社会環境への適合性】	1: 事業の目的や内容等は、社会経済情勢の変化など時の経過に適応しているか？
	2: 利用者・対象者の推移等からみて、市民ニーズは低下していないか？
	3: 対象者全体に対し、利用者や受益者が特定の者に限定されていないか？（事業目的に照らし受益者は適切か？）
	4: 国・県・民間事業との役割分担や市民活動のあり方等から、市が実施することが妥当であるか？

2	社会情勢に一部適応していない
2	市民ニーズは低下傾向にある
3	受益者は限定されていない
2	市の役割を見直す余地がある

有効性 【上位施策への貢献度】 【指標の達成度】	1: 事業の成果は、上位施策の実現につながっているか？
	2: 成果指標などから判断し、事業の成果は目標達成にとって適当な水準であるか？
	3: 既に一定の成果を達成しており、現状のままでの事業継続について見直す余地はないか？
	4: 活動内容は、成果の達成に対し必要十分な手段となっているか？

2	他の上位施策につながっている
2	目標達成にとって適当でない
2	当初の目標をほぼ達成しており、継続の必要性について検討する余地がある
2	成果の達成に対し、手段を見直す必要がある

効率性 【手段の効率性】 【負担割合の公平性】	1: 類似、重複する事業は存在しないか？ 存在しても相互に補完する内容か？（類似・重複事業と統合の余地はないか？）
	2: 事業実施方法の変更（内部執行 外部委託、市主体 補助化 等）により、事業を効率化できる余地はないか？
	3: 現状の成果や活動を維持しながら、事務の見直し等によって、従事時間の縮減やコスト削減の余地はないか？
	4: 受益者の費用負担（補助金・負担金等は、補助・負担割合）は、社会経済状況や物価の推移などに照らして適切であるか？

3	類似・重複事業はない、あるいは統合の余地はない
2	実施方法の変更を部分的に検討する余地がある
3	コスト削減の余地はない
3	負担割合（負担なしを含む）は適切である



B2: 総合評価

総合評価と所見	評価	総合コメント(個別評価の結果を踏まえて、事務事業の課題を整理)	【総合評価・記号の定義】 A: 計画どおり事業を進めることが適当である B: 事業の進め方などに改善が必要である C: 事業規模・内容・実施主体の見直し、又は事業の統合の検討が必要である D: 事業の休・廃止の検討が必要である
	C	緑化より駐車場の確保が優先されていることから、緑が不足がちな市街地における申請が少なく、期待する成果が現れていない。	



B3: 改革・改善計画

改革・改善の方針	事業の方向性	拡大	維持	縮小	統合	休止	廃止
	投入するコスト	増額		維持	減額		投入しない
	民有地緑化を推進支援する環境を整える。						
これまでの改革・改善の取組状況	植木まつりの生垣見本園設置ブースや緑化木配布時を活用して、生垣設置補助PRチラシを配布し積極的に制度の啓蒙を図った。広報では定型分と年度当初に補助制度の詳細説明文を掲載し制度の利用を促した。						
改革・改善の実行計画	さらに積極的な制度のPRに努めるとともに、生垣設置補助制度をさらに拡充・深度化させた新たな緑化制度の策定に向けた取組みを行う。						